

<小学校教諭免許状取得希望者>

●教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			必要単位数		他の学校の教諭の普通免許状取得により流用できる単位数 (免許法施行規則第6条第1項備考第12~16号)		本学基準			単位流用適用希望者 これから修得すべき科目(単位)					
							本学開講科目名	開講単位	履修方法	幼稚園免許所持者		中学・高等学校免許所持者			
			小学校1種	小学校2種	小学校1種	小学校2種				小学校1種	小学校2種				
第一欄	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	2	2	学校教育職入門	2	T						
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	4	6	4	教育原論	4	T						
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)					教育心理学	4	T						
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項					教育社会学	4	T						
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	22	14			学校教育課程論	2	T	2※1	2※1	2	2		
		各教科の指導法 ※国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育					音楽科教育法	2	S	2	音・図・体の4単位を含み、計10単位以上修得	2		2	音・図・体の4単位を含み、計12単位以上修得
							図工科教育法	2	S	2		2			
							体育科教育法	2	S	2		2			
							国語科教育法	2	T	2		2			
							社会科教育法	2	T	2		2			
							算数科教育法	2	T	2		2			
							理科教育法Ⅱ	2	T	2		2			
		生活科教育法					2	T	※2	2					
		家庭科教育法					2	T	2	2					
	道徳の指導法	道徳教育の研究	2	T	2	2	2	2							
	特別活動の指導法	特別活動研究	2	T	※2	※2	2	2							
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法学	4	T	4※1	4※1	4	4							
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	2	2	生徒指導・進路指導の研究(初等)	2	T	2※3	2※3	2	2			
	進路指導の理論及び方法					教育相談の研究	2	T	2※3	2※3					
第五欄	教育実習		5	5	3	3	教育実習1(小)	2	E	2	2	2	2		
		教育実習2(小)					2	E							
		教育実習研究(小)					1	R・S	1	1	1	1			
第六欄	教職実践演習		2	2	2	2	教職実践演習(教諭)	2	SIS						
合計			41	31				53		31	25	33	27		

- ※1 「教育課程の意義及び編成の方法」並びに「教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)」の単位のうち、2単位(2種免の授与を受ける場合は1単位)までは、幼稚園教諭普通免許状の授与を受ける場合の単位をもってあてることができる。(施行規則第6条第1項備考第14号)
- ※2 第4欄教育課程及び指導法に関する科目に係る「各教科の指導法」の単位のうち、生活の教科の指導法の単位にあつては2単位まで、特別活動の指導法の単位にあつては1単位まで、幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の保育内容の指導法の単位をもってあてることができる。(施行規則第6条第1項備考第15号)
- ※3 幼稚園教諭免許状取得のために修得した「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」について、幼稚園と小学校では内容が異なるため、単位の流用を適用する場合であっても、小学校における「生徒指導の理論及び方法」「進路指導の理論及び方法」「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)」の理論及び方法」の事項を満たすすべての科目を修得する必要がある。しかし、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」の流用2単位は教科又は教職に関する科目の単位として充当することは可能。(施行規則第6条第1項備考第12号)

はじめに

学部(本科)

課程本科

科目履修コース

科目履修コース(特例)

本科入学資格コース

教養講座

各種実習ガイド

入学手続について